各 位

会社名株式会社マツモトキョシホールディングス代表者名代表取締役社長松本 清雄コード番号3088東証一部問合せ先広報室長高橋 伸治

(TEL: 0 4 7 - 3 4 4 - 5 1 1 0)

AED(自動体外式除細動器)設置に関するお知らせ

当社の子会社である株式会社マツモトキョシ(以下、「マツモトキョシ」)は、救命救急のために使用される医療機器であるAED(自動体外式除細動器)を店舗に設置導入することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 設置導入の背景

平成16年7月に、それまでは医師や救急救命士など医療資格を持つ人だけに許可されていた除細動処置(心臓へ電気ショックを与えること)が、医療資格を持たない一般の方でも、AEDという機器を用いて行うことが許可されました。それ以降、駅や空港をはじめ、自治体や公共施設等でAEDの設置が進んでおります。

今般のAEDの設置は、当社グループが地域医療の一翼を担う企業として、地域の救命救急に貢献できるよう取り組むものです。

2. 設置スケジュール

平成26年5月より、マツモトキョシの店舗に順次設置する予定です。また、他のグループ会 社店舗へのAED設置導入につきましても現在検討中です。

3. 導入方法

AED設置前・設置時に、操作方法と救命救急措置に関する社内研修を行い、順次導入してまいります。

以上